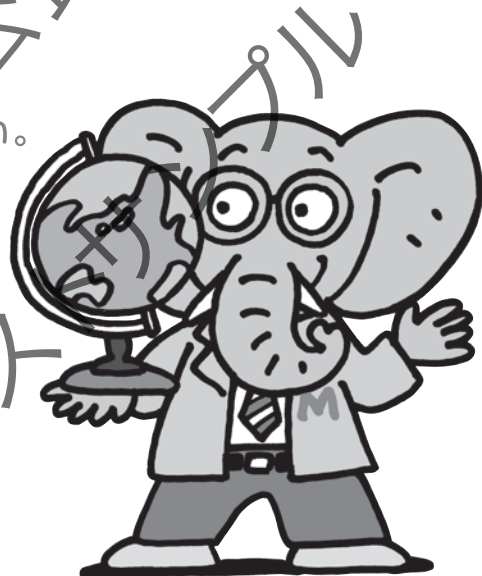


耳から覚える! 中学社会 公民

定期テストから高校入試まで! スラスラ覚えて忘れない。
耳から覚える! 公民
中学社会
学習テキスト



ミミテックサウンドCDを、お聞きいただく前に……

ミミテックサウンドCDは、自然の音をそのままお聞きいただくために、原音をできるだけ忠実に再現しています。そのため、発音者の口内音(パチ、ピチという音など)、体内音(クーという音など)や録音環境の音(サーという音など)が含まれている部分があります。また、収録は数回に渡って行なわれていますので、発音者の体調の影響や、収録条件のわずかの違いにより、音の感じが変わったり、音の位置が動いて聞こえたり、左右の音声の強弱に若干の差があったり、音の大きさが変わる部分があります。

尚、ミミテックサウンド教材CDをお聞きになる場合、性能の良いステレオヘッドホン(もしくはステレオイヤホン)を必ずご使用ください。ミミテックサウンドの特徴がいっそう際立ち、より効果的です。(本教材用の、おすすめステレオヘッドホンがございます。問い合わせ窓口にお気軽にお問い合わせください)

耳から覚える!
中学社会 公民
学習テキストサンプル

ミミテック式高速学習法の特長

ミミテック式高速学習法とは、ミミテックサウンドを用いて2倍・3倍速で学習する、今までにない新しい学習法です。

普通の人には、左脳機能中心の頭の使い方のため3%の脳の力しか使っていないと言われる。左脳機能は、読んだり考えたり計算したり、ひとつひとつ積み上げて処理していく努力の脳ですが、記憶容量が小さいため、どんどん忘れてしまわないと次の情報をいれていくことができません。したがって、記憶を維持するのに大変な労力が必要で、勉強する本人はとても疲れてしまいます。

一方、右脳機能は見たまま、聞いたまま、感じたままに、五感やイメージで多くの情報を取り入れて処理することができます。暗算を簡単にしてしまう人、将棋の名人、一流の芸術家やスポーツ選手、科学者などは、右脳機能のひらめきやインスピレーションによる処理をフルに活用しています。97%の脳の力は、この右脳機能にあります。

学習方法にも二通りあります。

多くの人には、黙々と緊張しながら考え、つめ込み覚える左脳機能だけを使った左脳学習法です。他方、天才的な人たちは、楽しくリラックスし、速くリズムカルにイメージで覚え理解し処理する左右両脳を使った全脳学習法です。

左脳学習法による記憶は短期記憶のため、すぐに忘れてしまいますが、全脳学習法による記憶はイメージ記憶のため忘れにくく長期記憶されます。

右脳機能を使う全脳学習法には、次の特長があります。

- ① イメージで鮮明に覚え、長期記憶する。
- ② 高速で見、聞き瞬時に記憶する。
- ③ 大量に、瞬時に記憶する。

天才的な人たちが行っているのは全脳学習法です。右脳機能を少し使うだけで、あなたも天才に近づきます。ミミテックサウンドによる高速学習法は、天才的な人たちと同じ頭の使い方をする学習法です。

ミミテック式高速学習法は、全脳学習法で学ぶための右脳機能の働きを促進させるために次の方法を用いました。

- ① 「ミミテックサウンド」という、あざやかなイメージ音で右脳機能へ長期記憶させる特殊な録音を行っています。ヘッドホン(もしくはステレオイヤホン)を使い学習することで深く脳へ刷り込みます。
- ② 2倍・3倍の高速で聞くことで、右脳機能へ長期記憶させます。
- ③ 覚えにくい項目や内容は、一音一音読法で右脳機能へ長期記憶します。

ミミテック高速学習法 開発者

松井和義

ミミテック学習教材の特長

効率よく、効果的に学習ができるように工夫してあります。

- ① 教科書とテストが合体した仕組みで、重要語句を学習し、記憶する教材です。
- ② 中学教科書に準拠して学んでいける内容です。
- ③ テキストは、さし絵や図を多用し、理解の助けになるように作成してあります。
- ④ 本文のページで学習した内容を、穴あきのページでさらに定着させます。
- ⑤ 見開きで一つの単元が学べるように、ほとんどの単元についてまとめてあります。
- ⑥ テストの解答には、専用の解答用紙が付いています。
- ⑦ CDには、2倍速、3倍速の高速で、テキストの内容が収録してあります。
- ⑧ 高速学習で、短時間にまとめ学習を行えます。

ミミテック® 受験マスター 公 民

学 習 内 容	ページ	CDトラック番号	
		2倍速	3倍速
第1章 わたしたちと現代社会			
1 わたしたちが生きる現代社会	4~7	CD5-1	CD5-2
第2章 わたしたちと経済			
1 消費生活と経済のしくみ	8~11	CD5-3	CD5-4
2 生産のしくみ	12~15	CD5-5	CD5-6
3 国民の生活と政府の役割	16~19	CD5-7	CD5-8
第3章 わたしたちと政治			
1 人間の尊重と日本国憲法	20~23	CD5-9	CD5-10
2 民主政治と政治参加	24~27	CD5-11	CD5-12
3 国の政治のしくみ①	28~31	CD5-13	CD5-14
4 国の政治のしくみ②	32~35	CD5-15	CD5-16
第4章 わたしたちと国際社会			
1 国際社会と世界平和	36~39	CD5-17	CD5-18
2 よりよい地球社会をめざして	40~43	CD5-19	CD5-20
解 答	44~47		



1 人間の尊重と日本国憲法

① 人権思想の発達

① 人権思想の成立

17世紀から18世紀にかけて、国王による専制政治が行われていたイギリスやフランスで、人権や民主政治を唱える思想家が現れた。イギリスの【ロック】は『市民政府二論』で民主政治の理論を説き、フランスの【モンテスキュー】は『法の精神』で三権分立を主張した。また、【ルソー】は『社会契約論』で国民主権を唱えた。

② 人権思想の発展

1689年、イギリスでは議会の権限を明らかにした【権利章典】が公布された。また、1776年のアメリカ【独立宣言】や1789年のフランス【人権宣言】では、自由と平等、【国民】主権が明らかにされた。さらに資本主義が発達した20世紀になると【社会】権が主張されるようになり、ドイツの【ワイマール】憲法が世界ではじめてこの権利を保障した。

▼フランス人権宣言(部分要約)

第1条 人は生まれながら、自由で平等な権利をもつ。
第3条 主権のみなもとは、もともと国民のなかにある。

③ 大日本帝国憲法

日本では、1889年に【大日本帝国】憲法が公布され、日本はアジアではじめての立憲国家になった。しかし、この憲法の主権は【天皇】にあり、さらに国民の権利は法律で制限されていて、人権保障は十分ではなかった。

② 日本国憲法の成立と基本原理

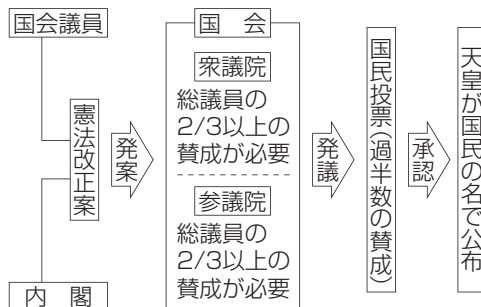
① 日本国憲法の基本原理

第二次世界大戦後、日本では、【GHQ】の指示にもとづいて憲法改正が進められた。そして1946年11月3日に日本国憲法が公布され、翌年【5】月【3】日に施行された。日本国憲法は、三つの基本原理から成り立っている。国の政治のあり方を決める最終的な権限は【国民】にあるとする【国民主権】、人間が生まれながらにして持っている【基本的人権】の尊重、そして、【平和主義】である。これまで主権者であった天皇は日本国および日本国民統合の【象徴】とされ、形式的・儀礼的な【国事行為】のみ行うことになった。

② 憲法の改正

憲法の改正には慎重な手続きが求められる。衆議院と参議院でそれぞれ総議員の【3分の2】以上の賛成で国会が【発議】し、【国民投票】で過半数の賛成が必要となる。

▼憲法改正の手続き



1 人間の尊重と日本国憲法

① 人権思想の発達

① 人権思想の成立

17世紀から18世紀にかけて、国王による専制政治が行われていたイギリスやフランスで、人権や民主政治を唱える思想家が現れた。イギリスの【 ① 】は『市民政府二論』で民主政治の理論を説き、フランスの【 ② 】は『法の本質』で三権分立を主張した。また、【 ③ 】は『社会契約論』で国民主権を唱えた。

② 人権思想の発展

1689年、イギリスでは議会の権限を明らかにした【 ④ 】が公布された。また、1776年のアメリカ【 ⑤ 】や1789年のフランス【 ⑥ 】では、自由と平等、【 ⑦ 】主権が明らかにされた。さらに資本主義が発達した20世紀になると【 ⑧ 】権が主張されるようになり、ドイツの【 ⑨ 】憲法が世界ではじめてこの権利を保障した。

▼フランス【 ⑥ 】(部分要約)

第1条 人は生まれながら、自由で平等な権利をもつ。
第3条 主権のみなもとは、もともと国民のなかにある。

③ 大日本帝国憲法

日本では、1889年に【 ⑩ 】憲法が公布され、日本はアジアではじめての立憲国家になった。しかし、この憲法の主権は【 ⑪ 】にあり、さらに国民の権利は法律で制限されていて、人権保障は十分ではなかった。

② 日本国憲法の成立と基本原理

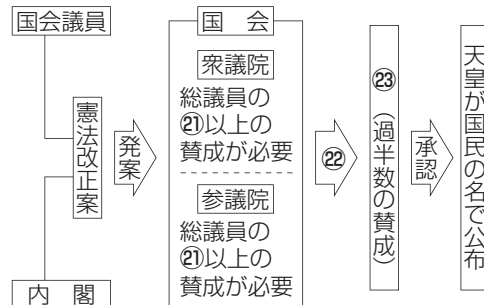
① 日本国憲法の基本原理

第二次世界大戦後、日本では、【 ⑫ 】の指示にもとづいて憲法改正が進められた。そして1946年11月3日に日本国憲法が公布され、翌年【 ⑬ 】月【 ⑭ 】日に施行された。日本国憲法は、三つの基本原理から成り立っている。国の政治のあり方を決める最終的な権限は【 ⑮ 】にあるとする【 ⑯ 】、人間が生まれながらにして持っている【 ⑰ 】の尊重、そして、【 ⑱ 】である。これまで主権者であった天皇は日本国および日本国民統合の【 ⑲ 】とされ、形式的・儀礼的な【 ⑳ 】のみ行うことになった。

② 憲法の改正

憲法の改正には慎重な手続きが求められる。衆議院と参議院でそれぞれ総議員の【 ㉑ 】以上の賛成で国会が【 ㉒ 】し、【 ㉓ 】で過半数の賛成が必要となる。

▼憲法改正の手続き



3 基本的人権

1 基本的人権の性格

日本国憲法では、基本的人権を「**侵すことのできない【24】の権利**」としている。しかしそのいっぽうで、「これを**濫用してはならないのであって、常に【25】のためにこれを利用する責任を負う。**」ことも明らかにしている。また、人権を保障すると同時に国民の義務として、子どもに【26】を受けさせる義務、【27】の義務、【28】の義務の三つを定めている。

2 平等権

差別を受けず、だれでも同じ扱いを受ける権利が【29】権である。憲法では「すべて国民は、【30】の下に平等」であることが定められている。

3 自由権

自由権は、身体の自由、【31】の自由、経済活動の自由に分けられる。このうち【32】の自由は、正当な理由なく身体を拘束されない自由である。また、経済活動の自由には、居住・【33】・【34】選択の自由などがある。

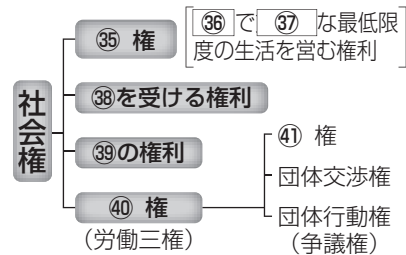
▼自由権

32の自由	奴隷的拘束および苦役からの自由、逮捕・拘禁などに対する保障など
31の自由	思想および良心の自由、信教の自由、集会・結社・表現の自由、学問の自由
経済活動の自由	居住・33および34選択の自由、財産権の不可侵

4 社会権

社会権の基礎になるのは【35】権で、憲法では「すべて国民は、【36】で【37】な最低限度の生活を営む権利を有する。」と定められている。社会権としては、ほかに、【38】を受ける権利、【39】の権利、【40】権が保障されている。労働基本権には、【41】権、団体交渉権、団体行動権の三つがある。

▼社会権



5 新しい人権

憲法には定められていないが、近年主張されるようになった人権がある。これには、よりよい環境を求める【42】権、国民が国や地方公共団体がもつ情報の公開を求める【43】権利、私的な生活や情報を他人の干渉から守る【44】の権利などがある。

4 平和主義

平和主義は、憲法前文や第【45】条で述べられており、【46】の放棄と【47】の不保持が明らかにされている。また、日本は唯一の被爆国であり、核兵器に対しては「もたず、【48】、もちこませず」という【49】を **かかげ核兵器の廃絶をよびかけている。**

▼憲法第45条(部分要約)

日本国民は、…国権の発動たる【46】と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

- 28 発券
- 29 通貨
- 30 金融政策
- 31 国債
- 32 労働基準
- 33 労働組合
- 34 労働関係調整
- 35 労働三法
- 36 終身雇用
- 37 パートタイマー
- 38 派遣
- 39 リストラ
- 40 男女雇用機会均等
- 41 育児
- 42 介護

3 国民の生活と政府の役割

- ① 財政
- ② 歳入
- ③ 歳出
- ④ 税金
- ⑤ 国
- ⑥ 地方
- ⑦ 直接
- ⑧ 間接
- ⑨ 所得
- ⑩ 法人
- ⑪ 消費
- ⑫ 累進課税
- ⑬ 公債
- ⑭ 国債
- ⑮ 社会保障
- ⑯ 国債
- ⑰ 地方交付税交付金
- ⑱ 公共事業
- ⑲ 好景気
- ⑳ 不景気
- ㉑ 拡大
- ㉒ 増え
- ㉓ 減
- ㉔ 減ら
- ㉕ 上げ
- ㉖ 増や
- ㉗ 下げ
- ㉘ 財政

- 29 健康
- 30 生存
- 31 社会保障
- 32 社会保険
- 33 社会福祉
- 34 公的扶助
- 35 社会保険
- 36 医療
- 37 年金
- 38 雇用
- 39 少子高齢
- 40 介護
- 41 少子
- 42 社会資本
- 43 公共
- 44 高度経済成長
- 45 公害
- 46 水俣病
- 47 新潟水俣病
- 48 イタイイタイ病
- 49 四日市ぜんそく
- 50 環境基本
- 51 環境

第3章 わたしたちと政治

1 人間の尊重と日本国憲法

- ① ロック
- ② モンテスキュー
- ③ ルソー
- ④ 権利章典
- ⑤ 独立宣言
- ⑥ 人権宣言
- ⑦ 国民
- ⑧ 社会
- ⑨ ワイマール
- ⑩ 大日本帝国
- ⑪ 天皇
- ⑫ GHQ
- ⑬ 5
- ⑭ 3
- ⑮ 国民
- ⑯ 国民主権
- ⑰ 基本的人権
- ⑱ 平和主義
- ⑲ 象徴

- 20 国事行為
- 21 3分の2
- 22 発議
- 23 国民投票
- 24 永久
- 25 公共の福祉
- 26 普通教育
- 27 勤労
- 28 納税
- 29 平等
- 30 法
- 31 精神
- 32 身体
- 33 移転
- 34 職業
- 35 生存
- 36 健康
- 37 文化的
- 38 教育
- 39 勤労
- 40 労働基本
- 41 団結
- 42 環境
- 43 知る
- 44 プライバシー
- 45 9
- 46 戦争
- 47 戦力
- 48 つくらず
- 49 非核三原則

2 民主政治と政治参加

- ① 民主主義
- ② 直接民主
- ③ 間接民主
- ④ 多数決
- ⑤ 議員
- ⑥ 議会制民主主義
- ⑦ 20
- ⑧ 普通
- ⑨ 秘密
- ⑩ 平等
- ⑪ 直接
- ⑫ 25
- ⑬ 30

- ⑭ 25
- ⑮ 30
- ⑯ 小選挙区
- ⑰ 比例代表
- ⑱ 小選挙区比例代表並立
- ⑲ 比例代表
- ⑳ 公職選挙
- ㉑ 政党
- ㉒ 与党
- ㉓ 野党
- ㉔ 連立
- ㉕ 地方公共団体
- ㉖ 地方自治
- ㉗ 学校
- ㉘ 知事
- ㉙ 市町村長
- ㉚ 4
- ㉛ 不信任
- ㉜ 再議
- ㉝ 解散
- ㉞ 条例
- ㉟ 予算
- ㊱ 地方税
- ㊲ 地方交付税交付金
- ㊳ 国庫支出金
- ㊴ 地方分権
- ㊵ 直接請求
- ㊶ 条例
- ㊷ 監査
- ㊸ 解職
- ㊹ 解散
- ㊺ 解散
- ㊻ 3分の1
- ㊼ 50分の1

3 国の政治のしくみ①

- ① 国会
- ② 法律
- ③ 最高
- ④ 立法
- ⑤ 衆議院
- ⑥ 参議院
- ⑦ 二院
- ⑧ 4
- ⑨ 6

- ⑩ 解散
- ⑪ 25
- ⑫ 30
- ⑬ 1
- ⑭ 常会
- ⑮ 150
- ⑯ 衆議院
- ⑰ 30
- ⑱ 特別会
- ⑲ 内閣総理大臣
- ⑳ 臨時会
- ㉑ 定足数
- ㉒ 3分の1
- ㉓ 2分の1
- ㉔ 過半数
- ㉕ 法律
- ㉖ 内閣
- ㉗ 予算
- ㉘ 内閣
- ㉙ 国会議員
- ㉚ 内閣総理大臣
- ㉛ 条約
- ㉜ 裁判官
- ㉝ 弾劾
- ㉞ 憲法
- ㉟ 国政調査
- ㊱ 参議院
- ㊲ 衆議院の優越
- ㊳ 短
- ㊴ 解散
- ㊵ 出席
- ㊶ 3分の2
- ㊷ 予算
- ㊸ 内閣
- ㊹ 委員会
- ㊺ 公聴
- ㊻ 本会議

4 国の政治のしくみ②

- ① 法律
- ② 行政
- ③ 内閣総理大臣
- ④ 国务大臣
- ⑤ 閣議
- ⑥ 国会議員

- ⑦ 国会
- ⑧ 内閣総理大臣
- ⑨ 国会議員
- ⑩ 衆議院
- ⑪ 内閣不信任
- ⑫ 10
- ⑬ 解散
- ⑭ 総辞職
- ⑮ 責任
- ⑯ 議院内閣
- ⑰ 予算
- ⑱ 条約
- ⑲ 政令
- ⑳ 天皇
- ㉑ 承認
- ㉒ 財務
- ㉓ 文部科学
- ㉔ 規制緩和
- ㉕ 司法
- ㉖ 司法
- ㉗ 裁判所
- ㉘ 独立
- ㉙ 良心
- ㉚ 法律
- ㉛ 弾劾
- ㉜ 国民審査
- ㉝ 最高
- ㉞ 高等
- ㉟ 地方
- ㊱ 家庭
- ㊲ 簡易
- ㊳ 控訴
- ㊴ 上告
- ㊵ 三審
- ㊶ 民事
- ㊷ 刑事
- ㊸ 原告
- ㊹ 被告
- ㊺ 検察官
- ㊻ 起訴
- ㊼ 裁判員
- ㊽ 立法
- ㊾ 司法
- ㊿ 内閣
- ① 三権分立

- 52 モンテスキュー
- 53 内閣不信任
- 54 弾劾
- 55 衆議院
- 56 最高裁判所長官
- 57 違憲審査
- 58 憲法の番人

第4章 わたしたちと国際社会

1 国際社会と世界平和

- ① 主権
- ② 主権国家
- ③ アフリカ
- ④ 領土
- ⑤ 領海
- ⑥ 12
- ⑦ 領空
- ⑧ 200
- ⑨ 経済水域
- ⑩ 外交
- ⑪ 国際
- ⑫ 国際慣習
- ⑬ 条約
- ⑭ サンフランシスコ
- ⑮ 国連憲章
- ⑯ 平和
- ⑰ 国際連合
- ⑱ ニューヨーク
- ⑲ 植民地
- ⑳ アフリカ
- ㉑ アジア
- ㉒ 総会
- ㉓ 安全保障
- ㉔ 経済社会
- ㉕ 国際司法
- ㉖ 事務
- ㉗ 常任理事国
- ㉘ 10
- ㉙ アメリカ
- ㉚ ロシア連邦
- ㉛ イギリス
- ㉜ フランス
- ㉝ 中国
- ㉞ 拒否
- ㉟ 軍事

- 36 平和維持活動
- 37 P K O
- 38 経済社会
- 39 専門
- 40 ユネスコ
- 41 W H O
- 42 世界保健
- 43 ユニセフ
- 44 ソ連
- 45 アメリカ
- 46 冷戦
- 47 民族
- 48 難民
- 49 核拡散防止
- 50 もたず
- 51 もちこませず
- 52 非核三原則
- 53 P K O
- 54 自衛隊

2 よりよい地球社会をめざして

- ① 67
- ② アジア
- ③ アフリカ
- ④ 少子
- ⑤ 発展途上
- ⑥ 南北問題
- ⑦ 国際貿易開発会議
- ⑧ O D A
- ⑨ 石油
- ⑩ 南南問題
- ⑪ 韓国
- ⑫ シンガポール
- ⑬ N I E S
- ⑭ ブラジル
- ⑮ インド
- ⑯ 中国
- ⑰ E U
- ⑱ ユーロ
- ⑲ A S E A N
- ⑳ A P E C
- ㉑ 地球温暖化
- ㉒ 熱帯林
- ㉓ さばく化
- ㉔ サハラ

- 25 酸性雨
- 26 フロン
- 27 オゾン層
- 28 化石
- 29 二酸化炭素
- 30 温室効果
- 31 二酸化炭素
- 32 酸素
- 33 上昇
- 34 火力
- 35 原子力
- 36 風力
- 37 地熱
- 38 スウェーデン
- 39 ブラジル
- 40 地球
- 41 南アフリカ
- 42 京都
- 43 二酸化炭素
- 44 ラムサール

- ◆ 弊社へのお問い合わせは、下記でお受けしております。
なお詳細な内容に関するご質問については、FAX, E-mail, もしくは弊社まで返信用切手をご同封の上、封書にてお願い致します。ただし、本書の記述内容の範囲を超えるものについてはお答えできかねますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ窓口

フリーダイヤル：0120-58-1217（受付時間 土日祝祭日をのぞく 10:00～17:00）
電 話：0564-58-1132（受付時間 土日祝祭日をのぞく 10:00～17:00）
F A X：0564-58-1218（受付時間 24時間受け付けます）
E-mail：ssc@mimitech.com（受付時間 24時間受け付けます）

- ◆ 落丁・乱丁本は、送料弊社負担にてお取替えいたします。お手数ですが、弊社までお送りください。

ミミテック式高速学習法
耳から覚える！ 中学社会 | 公民

2009年 10月 1日 初版発行

企画・監修：ミミテックメソッド研究所
発行・発売元：株式会社エスエスカンパニー
〒444-0834 愛知県岡崎市柱町東荒子 210-202
TEL:0564-58-1217 FAX:0564-58-1218
<http://www.mimitech.com>

- ※ mimitech sound system は(株)エスエスカンパニーが知的所有権を有する録音システムです。
※ ミミテックは(株)エスエスカンパニーの商標登録です。
※ 本書およびCD教材は店頭販売をしておりません。
※ 本書(CD、ソフトウェア、プログラム含む)は、法律に定めのある場合または権利者の承諾がある場合を除き、いかなる方法においても複製・複写する事はできません。

©2009 SSC Co.,Ltd. All right reserved. Printed in Japan.

MSK-CSK-090501-A